

「みんな住マイル」改修補助金

条件	市内に住民登録のある人で、自らが居住する住宅をリフォームする場合(市内業者が行う工事に限る)
対象工事費	住宅のリフォーム費用(製品代や外構に関する費用は除く)

※工事着工前に申請が必要。募集は市報などでお知らせします

中古住宅リフォーム補助金

条件	市内に住民登録のある人で、自らが居住するための市内中古住宅を取得(購入・相続・贈与)し、リフォームする場合(市内業者が行う工事に限る)
対象工事費	住宅のリフォーム費用(一部の製品代や外構に関する費用は除く)

※工事着工前に申請が必要。事前にご相談ください

木造住宅耐震診断支援

条件	市内にある昭和56年5月31日以前に建築に着手した一戸建の個人所有の住宅で、申請者の居住用として使用する建物を耐震診断する場合
対象費用	市に登録のある診断士による現地調査、耐震診断と診断報告書の作成(補強アドバイスあり)

※診断前に申請が必要。事前にご相談ください

木造住宅耐震改修支援

条件	市で実施する耐震診断支援を受けた結果、評点が1.0未満で、倒壊する可能性があるとして診断された住宅を、評点が1.0以上になるように改修する場合
対象工事費	耐震改修にかかる費用

※工事着工前に申請が必要。事前にご相談ください

木造住宅除却支援

条件	市で実施する耐震診断の結果、評点が1.0未満もしくは、簡易耐震診断の結果、評点が7点以下の住宅の除却工事を実施し、建替え又は耐震性のある住宅に住み替えを行う場合
対象工事費	除却工事にかかる費用

※工事着工前に申請が必要。事前にご相談ください

道路・雪対策

市道の管理

問 建設課 維持管理班 TEL.773-6674

道路に穴があいていたり、路肩が崩れているなど、交通に支障があるときは、建設課にご連絡ください。

国道・県道は、下記の間合せ先に連絡してください。

問合せ先	市道	建設課維持管理班 TEL.773-6674
	県道、 国道291号、 国道253号、 国道353号	南魚沼地域振興局 地域整備部維持管理課 TEL.772-2249
	国道17号	国土交通省長岡国道事務所 小出維持出張所 TEL.025-792-0839 国土交通省長岡国道事務所 湯沢維持出張所TEL.784-1177

道路の除雪作業にご協力ください

冬期の生活を確保する上で道路除雪作業は必要不可欠です。

除雪車は原則として、10cm(歩道は15cm)以上の積雪があり、その後も連続した降雪が予想される場合に出勤します。作業は朝は7時30分、夕方は17時30分までに終了するよう努め、通勤・通学などに支障のないよう実施します。

夜間の除雪は、特別な場合を除いて行いません。

▶ 機械除雪についてのお願い

1. 除雪路線に、自動車などを駐車しないでください。全路線駐車禁止です。
2. 除雪作業による乗入れ口などへの残雪処理は、各自でお願いします。
3. 屋根雪は、道路に落とさないでください。やむを得ない場合は、交通に支障がないよう各自で片付けてください。

▶ 消雪パイプについてのお願い

1. 第2融雪電力契約により、下記の時間送電が停止され、消雪パイプは停止します。
市道・県道・国道ともに、**14時から15時・16時から17時**の各1時間(若干の誤差があります)
2. ノズル散水量の調整(散水距離30cm程度)を行ってください。
3. 定期的にパイプ末端のドレーン(泥はき口)を開け、管内のつまりを解消してください。



く
ら
い

流雪溝

問 都市計画課 施設班 TEL.773-6662

流雪溝は、水の流れを利用して雪を流す道路側溝のことです。六日町市街地を中心に、消雪用の地下水くみ上げに起因する地盤沈下が大きな問題となっています。そのため、六日町市街地に除排雪に効果のある流雪溝を整備し、雪に強いまちづくりを進めています。

流雪溝の管理運営は、利用者で組織する流雪溝管理運営組合が行っています。路線ごとに利用できる時間割が決められていますので、ルールに従って投雪を行ってください。

▶ 公営住宅

問 福祉課 公営住宅係 TEL.773-6667

公営住宅

市内には、市営・市有・県営の公営住宅が約400戸あり、管理はすべて市で行っています。いずれも入居条件や家賃の算定方法などは同じですが、一部老朽化のため、新規の入居者募集を行っていない住宅があります。募集は市報に掲載して行い、入居時期や空室状況によって年3回程度の実施としています。申込みは募集期間内のみですが、入居条件や各住宅の家賃・間取など、入居に関する相談は随時受け付けています。詳しくは、お問い合わせください。

種別	名称
市営住宅	大和地域
	赤石団地
	桜沢団地
	天王町団地
	大崎団地
	物見ヶ丘団地
一村尾団地	

種別	名称
市営住宅	六日町地域
	長森住宅
	五日町住宅
	宮住宅
	津久野住宅
	余川住宅1号棟・2号棟
	西泉田住宅1号棟・2号棟
	塩沢地域
	来清団地
	中央団地
市有住宅	榎渡団地
榎渡住宅	
県営住宅	北原団地
	泉盛寺団地
	吉里団地
	舞子団地
上野団地	
天王町住宅※新規入居者募集なし	
東泉田住宅※新規入居者募集なし	
学校町住宅	
余川住宅3号棟	
上町住宅松棟・竹棟・梅棟	

▶ 公園・緑地

問 都市計画課 施設班 TEL.773-6662

都市公園の利用

市内にある26か所の都市公園は、みなさんの憩いの場として開放しています。

公園を、独占して使用する場合には許可が必要で、使用料をいただくことがあります。事前にご相談ください。

●許可が必要な行為

- ①行商、募金、署名運動など
- ②業としての写真・映画撮影
- ③興行

広告



「品質第一」

未来へ一人と自然にやさしく

新和コンクリート工業株式会社

本社 〒949-6611 新潟県南魚沼市坂戸485番地

TEL.025 (772) 2579 (代表)

FAX.025 (773) 6446

E-Mail h-info@swck.jp

Home page http://www.swck.jp

フリーダイヤル

0120-110237

